

令和8年2月10日

## 公示第704号

電通健康保険組合の規約の一部を次のとおり改正する。

(設立事業所の名称及び所在地)

第4条(別表1)中

「株式会社電通プロモーションプラス 東京都港区」  
を

「株式会社電通プロモーション 東京都港区」  
に改める。

(互選議員の選挙区及び議員数)

第9条(別表2)中

「株式会社電通プロモーションプラス」  
を

「株式会社電通プロモーション」  
に改める。

附則

この規約は、令和8年1月1日から施行する。

2月10日から
掲示期間
2月27日まで